

Prompter Duo レンタルサービス規約

1、適用の範囲

Prompter Duo レンタルサービス規約(以下、「本規定」と言います)は、株式会社ページワン(以下「弊社」と言います)の提供する、Prompter Duoレンタルサービス(以下、「本サービス」と言います)を利用されるお客様に適用されます。

2、本サービスの内容

本サービスは、弊社がお客様に対し、「Prompter Duo」(以下「レンタル品」といいます。)を賃貸し、お客様がこれを借り受けることをその内容とします。

3、本サービス提供の範囲及び提供するレンタル品について

本サービスの提供は日本国内のみとなります。また、提供するレンタル品はPrompter Duoのみとなり、iPadやカメラ等は含まれません。

4、申込

本サービスを申し込む場合は本規定を承諾の上、弊社レンタル注文ページ内フォームにてお申込みいただきます。但し、在庫等の状況により期間等が必ずしもご希望に添えない場合がございます。

5、引渡し

レンタル品は弊社指定の運送会社(ヤマト運輸、佐川急便)にて、お届けするものと致します。その際の運賃等につきましては弊社が負担いたします。レンタル品引渡し日は、上記配送時の記録による到着日とさせていただきます。

6、返却・遅延

期間満了後は、お客様指定の運送サービスにて弊社宛にご返却頂きます。その際にかかる送料につきましてはお客様の負担と致します。尚、期間満了後もお客様都合によりご返却いただけない場合は、別途遅延金(1日あたり 4,000円(税抜))をご請求させていただく場合がございます。

返却先: 〒151-0073

東京都渋谷区笹塚2-18-3 VORT笹塚4F

株式会社ページワン プロンプター事業部 宛

7、レンタル期間

レンタル期間は4泊5日となります。レンタル期間の起算日は、レンタル品のお客様引渡し日翌日になります。返却は、レンタル期間満了日の24時までには発送手続きを行っていただきます。なお、レンタル期間の期間延長については承っておりません。但し、弊社側の整備不良等による機器の破損等の事由による場合は、協議の上、別途決定させていただきます。

8、土日、祝日の貸出について

土曜日、日曜日、祝日は弊社は定休日のため、発送・返却業務を行っておりません。そのためレンタル開始日、終了日が土曜日、日曜日を含む定休日にあたる場合は、それぞれ前営業日に発送、後営業日にご返却していただく形になります。

9、レンタル料金及び支払い方法

レンタル料金については、弊社の定めるレンタル料金にて決定させていただきます。支払いはクレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、Diners Club、American Express)による決済となります。

10、使用方法及び禁止事項

お客様は、レンタル品を説明書記載の使用方法に従って使用しなければなりません。お客様は、説明書記載以外の方法での使用、レンタル品の使用方法として想定されていない使用、レンタル品の分解・分析・改造・無断転貸などを行ってはなりません。

11、破損または紛失時の通知

お客様は、レンタル品が破損した場合または紛失した場合には、速やかに弊社に報告をしなければなりません。

12、サポートについて

弊社問い合わせフォームよりお問い合わせいただくか、レンタルの際にお知らせするサポート番号にお電話ください。

なお定休日のサポートは行っておりません。

13、レンタルのキャンセルについて

原則として、決済完了後のお客様都合でのレンタルのキャンセルはできません。レンタル品の利用を想定していたイベントの中止などやむを得ない理由がある場合にのみ、当社はキャンセルに応じる場合があります。その際には、レンタルの際にお知らせするサポート番号までご連絡をお願い致します。

14、レンタル品の使用保管

レンタル品は、お客様の厳重なる注意をもって使用・保管し、これに要する費用はお客様の負担となります。また、レンタル品について他から強制執行その他、法律的・事実に侵害が無いように保全すると共に、仮にそのような事態が生じた時は、直ちにこれを弊社に通知し、且つ速やかに事態を解消するものと致します。また、レンタル品の分解・分析・改造・無断転貸などは禁止させていただきます。

15、レンタル品の滅失・毀損

お客様の故意または過失によりレンタル品が滅失(修理不能、所有権の侵害含む)又は破損(所有権の侵害含む)した場合、お客様は弊社に対し、レンタル品の新品の購入代金又は修理代金相当額を支払うこととします(新品購入か修理かは弊社が判断いたします。)

16、レンタル契約の解消

弊社はお客様が次の各号のいずれかに該当したときは、通知催告をせずに直ちにレンタル契約を解約することが出来るものとします。

- (1)申込内容に虚偽があることが判明した場合
- (2)お客様の信用状態が著しく悪化した場合
- (3)本規定に違反した場合

上記解約があった場合、お客様は直ちにレンタル品を返却し、解約によって生じた一切の損害ならびに債務を負担するものとします。

17、付則

本規約は、2022年 5月27日以降に締結されるレンタル契約について適用されるものとします。

2022年 5月27日 株式会社ページワン